

## オンライン申請のご案内

もりぐち児童クラブ入会児童室の入会申請については、市受付窓口へ申請書等を提出(郵送可)していただく他に、便利なオンライン申請での受付けも行っております。

オンライン申請をされる場合は、以下のとおり申請をお願いします。

### 【事前準備】

#### ■必要書類の準備

- ・就労されている方：就労証明書(職場の証明済のもの)をお手元にご用意ください。
- ・その他の事由の方：利用事由申告書その他事由にかかる必要書類(利用事由申告書を参照)をお手元にご用意ください。

#### ■口座振替依頼書(控え)の準備

- ・金融機関に口座振替依頼書を提出し、その控え(納付者保管用紙)をお手元にご用意ください。

#### ■上記書類をスマホ等で撮影

- ・オンライン申請にあたり、画像添付する必要があるため、上記書類(就労証明書または利用事由申告書その他事由にかかる必要書類及び口座振替依頼書納付者保管用紙)を写真等のデータにて保存してください。
- ※写真については、文字等がはっきりと確認できるように撮影してください。(確認ができない場合、再度提出していただく必要があります。)

### 【オンライン申請について】

下記の二次元コードから申請ページにリンクします。



### 【申請後の流れ】

1. 申請情報や添付資料等の確認が取れ、不備等がなければ子育て支援政策課より、決定通知書等を送付します。(不備等があれば、個別にご連絡しますので、ご対応をお願いします。)
  2. 各児童クラブにおいて面談を行います。詳細は、後日決定通知書に同封している書類をご確認ください。
- ※前年度利用したことのある児童については、原則面談の必要はありませんが、守口市内での学校の転校等の場合は面談が必要になります。